様式第１６（第４０条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定申請書  申請年月日　2026年 2月 6日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）いちてっく  一般事業主の氏名又は名称 株式会社いちテック  （ふりがな）ささき　みゆき  （法人の場合）代表者の氏名 佐々木　美幸  住所　〒001-0915  北海道 札幌市北区 新琴似町１００４番１３  法人番号　8430001089214  　情報処理の促進に関する法律第２８条に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）  ②　当社公式ウェブサイト「代表挨拶」 | | 公表日 | ①　2025年 8月31日  ②　2026年 1月17日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト内の「ESG/カーボンニュートラル」ページにて、誰でも閲覧可能な形で公開  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/brqEyLNwq4/s-1x1\_5d838fc8-8463-43cb-8322-2b5a354d39e9.pdf  　当社公式ウェブサイトESGページ内「GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）」  「企業理念 / サステナビリティ方針」セクション  ②　当社公式ウェブサイトトップページメニューより、「会社案内」＞「代表挨拶」  　https://ichi-tech.co.jp/company/message  　代表挨拶ページ内「デジタル技術活用によるサステナビリティ経営の高度化」セクション | | 記載内容抜粋 | ①　「NEXT GENERATION SCRAP COMPANY 次世代型スクラップ企業。挑戦者は、いちテック。 （中略） 将来的には、全国の土木・建設・解体現場から排出される金属資源のトレーサビリティの可視化や、建築会社・自治体との連携による脱炭素スクラップ流通の構築を目指します。 （中略） サステナビリティ経営を経営戦略の中核に据え、すべてのステークホルダーとの対話を通じて、「地域に必要とされる存在」から「未来に必要とされる存在」へと進化していきます。」  ・P.13（持続可能な発展に向けた戦略に関する声明）、P.14（方針声明）  ②　当社代表取締役は、ウェブサイト上のメッセージにおいて、DXを環境経営（GX)の中核に据えることを宣言しています。  具体的には、以下の方向性を定めています。  １．デジタル技術による「可視化」  　　アナログ主体であったリサイクルプロセスを変革し、デジタル技術を活用してサプライチェーン全体の環境負荷（スコープ３等）を可視化し、  　　信頼性を担保する。  ２．国際基準整合データの活用  　　国際基準（GRI、SBTi等）に整合したデジタルデータ基盤を構築し、経営判断およびステークホルダーへの開示に活用する。  これらを通じ、地域経済とグローバルな気候アクションをつなぐ存在となることを、当社のデジタル活用の方向性として公表しています。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　当社は取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である「経営会議（役員会議）」において、本申請に係るDX戦略、推進体制、および公表内容を承認・決定いたしました。  ②　当社は取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である「経営会議」において、本申請に係るDX戦略および関連事項（設問1～4の内容）を承認・決定いたしました。 なお、経営会議は代表取締役および執行役員、各部門責任者で構成され、当社の最高意思決定機関としての機能を有しています。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　スコープ３可視化に向けた仕組み構築を開始しました  ②　GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）  ③　DX推進に必要な人材育成・確保 | | 公表日 | ①　2025年10月22日  ②　2025年 8月31日  ③　2026年 2月 6日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト「新着情報 ESG・サステナビリティ」ページ、スコープ３可視化に向けた仕組み構築を開始しました  　https://ichi-tech.co.jp/news/mH0--JKa  　当社公式ウェブサイト　新着情報＞ESG・サスティナビリティ＞スコープ３可視化に向けた仕組み構築を開始しました  ②　当社公式ウェブサイト内の「ESG/カーボンニュートラル」ページにて、誰でも閲覧可能な形で公開  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/brqEyLNwq4/s-1x1\_5d838fc8-8463-43cb-8322-2b5a354d39e9.pdf  　ページ：P.13、P.22、P.28  ③　当社公式ウェブサイト＞ESGページ＞DX推進に必要な人材育成・確保  　https://ichi-tech.co.jp/esg#dx-promotion  　当社公式ウェブサイト＞ESGページ＞DX推進に必要な人材育成・確保 | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、経営ビジョンの実現に向け、アナログ主体であった環境データ管理を変革するため、以下のＤＸ戦略を推進しています。  １．国際基準に準拠したデータ基盤の構築：環境省「カーボンフットプリント(CFP)ガイドライン」および　　「ISO14067/ISO14044」に準拠した算定手法を採用し、国際的な整合性を持つ環境データベースと解析基盤を活用できるデジタル基盤を構築しました。  ２．社内専門知見によるデータ活用の内製化、外部委託に依存せず、すべて社内で専門知識をもって推進することで、実務に即したデータ精度と運用性を確保しています。再資源化・焼却・埋立処分などの各処理工程におけるCO₂排出量を算出し、それぞれの環境負荷を比較・可視化することで、リサイクルの実質的なCO₂削減効果をデータで語るかたちで示す戦略をとっています。  ②　当社は、GRIスタンダードに基づくマテリアリティ（重要課題）として「資源循環の高度化」と「廃棄物の再資源化による価値創出」を特定し、デジタル技術を活用した以下の戦略を推進しています。  １．トレーサビリティの確立とデータ可視化（P.13,P.22)  全国の土木・建築・解体現場から排出される金属資源のトレーサビリティを可視解し、データの透明性を担保することを経営戦略の中核に据えています。従来廃棄処分されていた品物を有価買取やリサイクル原料へ転換し、その成果（GHG排出回避量や再資源化率）を数値化して、ESG指標として発注者やステークホルダーへ提供する仕組みを構築しています。  ２．デジタル管理による資源価値の最大化（P.28)  「廃棄物の再資源化による価値創出」および「資源循環の高度化」をマテリアリティとして管理し、以下の具体的なアクションを実行しています。  ・デジタル収集プロセス：案件ごとの再資源化重量・率・売上・CO₂排出削減数を記録・集計。  ・デジタル活用：分別精度、原価率、製品の品質をデジタルデータとして記録し、四半期ごとに分析することで、高精度分別と加工による資源価値の最大化を図る。  ・ステークホルダー連携：発注者に対し、再資源化率や品質成果の報告、環境配慮の実績（CO₂削減データ等）を共有する。  以上の戦略により、当社は「廃棄物処理」から「資源生産」への転換をDXによって実現し、循環型社会の構築に貢献します。  ③　【DXを支える人材像】  〈データ活用人材〉  ・業務データを体系的に管理・運用できる人材  ・環境・経営指標の可視化に行かせる人材  〈現場デジタル運用人生〉  ・デジタル手段により検収・記録・報告を行える人材  ・業務プロセスの標準化を実行できる人材  〈DX推進人材〉  ・業務とデジタルを結びつけ改善を主導できる人材  ・KPIに基づく運用を行える人材  【育成方策】  ・実務を通じたOJT教育  ・社内手順の整備による標準化  ・外部研修等による知識習得  【確保方策】  ・デジタル適応力を重視した人材配置  ・外部専門家との協働  ・デジタル業務を評価に反映 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | ①　本取り組みは、当社経営会議にて「資源循環によるCO₂削減とデジタル可視化の推進」を議題とし決定されたものです。Scope３可視化・辞書構築・KI（キーエンス社ソリューションシステム）分析基盤の導入は、当社の中期経営計画（10年で1000 億企業）と整合しており、経営トップの指示のもと、社内横断体制で策定・公開いたしました。  ②　当社は取締役会設置会社ではないため、取締役会に準ずる機関である「経営会議（役員会議）」において、本申請に係るDX戦略、推進体制、および公表内容を承認・決定いたしました。  ③　本内容は、ESG経営とDX戦略を一体的に推進する方針のもと、当社の意思決定機関である経営会議において、人材育成・確保の方針として決定されたものであり、その決定に基づき公式ウェブサイトESGページに公表している。 |  1. 戦略を効果的に進めるための体制の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ③　DX推進に必要な人材育成・確保  　当社公式ウェブサイト＞ESGページ＞DX推進に必要な人材育成・確保  ②　GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）  　P.3 「GRI 2-2：組織のサステナビリティ報告の対象となる事業体」、P.8「GRI 2-13：インパクトのマネジメントに関する責任の移譲」 | | 記載内容抜粋 | ③　株式会社いちテックでは、  ESG経営の実効性を高めるため、デジタル技術を活用したDX戦略を推進しており、  その基盤となる人材の育成・確保を重要な経営課題として位置付けています。  DXを支える人材像  データ活用人材  ・業務データを体系的に管理・運用できる人材  ・環境・経営指標の可視化に活かせる人材  現場デジタル運用人材  ・デジタル手段により検収・記録・報告を行える人材  ・業務プロセスの標準化を実行できる人材  DX推進人材  ・業務とデジタルを結びつけ改善を主導できる人材  ・KPIに基づく運用を行える人材  育成方策  ・実務を通じたOJT教育  ・社内手順の整備による標準化  ・外部研修等による知識習得  確保方策  ・デジタル適応力を重視した人材配置  ・外部専門家との協働  ・デジタル業務を評価に反映  当社は、ESGとDXを一体的に推進し、デジタル人材の育成・確保を通じて持続的な価値創出に取り組んでいます  ②　GRI 2-2（P3）環境配慮・社会的責任・ガバナンス強化を重視する当社では、2025年より社長直轄の「ESG推進チーム」を新設し、社内外への持続可能性対応を本格化させています。  同チームは、以下の役割を担います。  ・GRIスタンダードに準拠した報告書の作成・管理  ・Jクレジット制度・SBTiなどに関する管理業務  ・CO₂排出量や再資源化率の把握と開示  ・サプライチェーンやパートナー企業との環境・人権方針共有  ・金融機関・取引先からのESG対応要請への窓口業務  GRI 2-13（P8）  弊社では、サステナビリティに関する全社的な責任は代表取締役が担っており、経営方針と統合された形で、ESG（環境・社会・ガバナンス）の各テーマに取り組んでいます。  実務面では、ESG推進チームが事務局機能を担い、各部門と連携して以下の業務を遂行しています。  ・日常的なデータ収集・KPI進捗管理  ・外部対応（クレジット、SBTi、GRI等の認証・報告）  ・各種改善提案の作成および社長への直接報告 |  1. 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示  |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | ①　スコープ３可視化に向けた仕組み構築を開始しました  　当社公式ウェブサイト　新着情報＞ESG・サスティナビリティ＞スコープ３可視化に向けた仕組み構築を開始しました | | 記載内容抜粋 | ①　当社では、CO₂排出量のさらなる透明化を目指し、スコープ３の可視化に向けた仕組み構築を開始しました。本取り組みでは、環境省「カーボンフットプリント（CPF）ガイドライン」およびISO14067/14044に準拠した算定手法を採用し、国際的に整合性のある環境データベースと解析基盤を活用しています。また、本プロジェクトを含むESG関連の取り組みは、外部コンサルティングに委託することなく、すべて社内で専門知識をもって推進しています。GRIスタンダードに準拠したESGレポート作成やCO₂排出量の可視化、スコープ３算定まで一貫して自社で行い、実務に即したデータ精度と運用性を重視しています。再資源化・焼却・埋立処分などの各処理工程におけるCO₂排出量を定量的に算出し、それぞれの環境負荷を比較・可視化することで、リサイクルの実質的なCO₂削減効果を「データで語る」かたちで示します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | ①　GRIサステナビリティ・レポート（2025年版） | | 公表日 | ①　2025年 8月31日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | ①　当社公式ウェブサイト内の「ESG/カーボンニュートラル」ページにて、誰でも閲覧可能な形で公開  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/brqEyLNwq4/s-1x1\_5d838fc8-8463-43cb-8322-2b5a354d39e9.pdf  　自社公式ウェブサイト＞ESG＞GRIサスティナビリティ・レポート（2025年版）P.43-45,P.48-49,P.25 | | 記載内容抜粋 | ①　当社は、DX戦略である「デジタル技術を活用したスコープ３可視化と循環型リサイクルの高度化」の達成度を測るため、GRIスタンダードに基づいた以下の指標（KPI）を設定し、デジタルデータに基づく管理を行っています。  【１．DXにおるGHG排出量の可視化指標（GRI305準拠）】デジタルツールを活用して収集したデータに基づき、自社の排出量（スコープ1,2）およびサプライチェーン排出量（スコープ３）の可視化状況を指標としています。（参照：P.43-45）  ・スコープ１（直接排出）：5.834t-CO₂（2024年度・軽油/ガソリン/灯油の実測データ算出）  ・スコープ２（間接排出）：0.385t-CO₂（2024年度・電力使用量より算出）  ・スコープ１+スコープ２合計：6.22t-CO₂上記は、Jクレジット制度により全量カーボンフット済み（実質ゼロ）であり、これらの算出・管理プロセス自体が当社の環境DXの成果です。  【２．データに基づく資源循環の指標（GRI306準拠）】システムで管理されれたマニフェストおよび体積換算係数（0.080t/㎥）等のデータに基づき、廃棄物処理の透明性を担保しています。（参照：P.48-49）  ・廃棄物総発生量：0.403t +α  ・最終処分量：0.403t + α  ・再資源化率：100％（GRI計算式「306-4/306-3×100」に基づく）リサイクル率の可視化は、当社のDX戦略の核心である「環境価値の提供」を測る重要指標です。  【３．効果測定指標 】（参照：P.25）  戦略の実効性を測るため、以下の通り評価プロセスと目標を設定しています。  ・評価プロセス：現場ごとの再資源化率・輸送距離・エネルギー  ・目標・指標：再資源化率80％以上、エネルギー使用量削減、CO₂削減量の前年比向上  ・進捗評価：定期的な内部監査および協業先との合同レビュー  ・改善措置：目標未達時の工程改善やサプライチェーン見直し |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①　2025年 8月31日  ②　2026年 1月17日 | | 発信方法 | ①　GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）  　当社公式ウェブサイト内の「ESG/カーボンニュートラル」ページにて、誰でも閲覧可能な形で公開  　https://storage.googleapis.com/studio-design-asset-files/projects/brqEyLNwq4/s-1x1\_5d838fc8-8463-43cb-8322-2b5a354d39e9.pdf  　自社公式ウェブサイト＞ESG＞GRIサステナビリティ・レポート（2025年版）P.13,P.14  P.13「GRI 2-22：持続可能な発展に向けた戦略に関する声明」  ②　当社公式ウェブサイト「代表挨拶」  　当社公式ウェブサイトトップページメニューより、「会社案内」＞「代表挨拶」  　https://ichi-tech.co.jp/company/message  　当社公式ウェブサイト「会社案内」＞「代表挨拶」 | | 発信内容 | ①　当社の実務執行統括責任者（代表取締役 佐々木美幸）は、対外公表している「GRIサスティナビリティ・レポート（2025年版）」のP.13およびP.14において、DXを活用した経営変革とサスティナビリティ戦略について以下の通りメッセージを発信しています。  １．DXによるトレーサビリティと価値転換の宣言（P.13「持続可能な発展に向けた戦略に関する声明」）代表取締役メッセージにおおいて、「次世代型リサイクル企業」への変革を掲げ、以下のDX戦略を名言しています。  ・「全国の土木・建築・解体現場から排出される金属資源のトレーサビリティの可視化」を目指すこと。  ・デジタルデータに基づき「脱炭素スクラップ流通の構築」を行い、廃棄物を再資源化へ転換する価値創造を行うこと。  ・BCP（事業継続計画）やSBTi（科学的根拠に基づく目標）への登録を通じ、データに基づく経営判断を行うこと。  ２．経営の意思決定への統合とコミットメント（P.14「方針声明」）において代表取締役は以下の通り宣言し、戦略の実行を約束しています。  ・企業理念に基づき、SDGs（持続可能な開発目標）を「企業活動のあらゆる意思決定に統合」すること。  ・「カーボンニュートラルと循環型社会に貢献する『環境配慮方針』」を掲げ、経済的成果と社会的成果を両立させること。  これらの戦略と方針を一緒に発信することで、トップマネジメント自らがデジタル技術（トレーサビリティ可視化等）を環境経営の中核に据え、強力に推進する意思をステークホルダーへ明確に示しています。  ②　当社代表取締役 佐々木美幸は、当社公式ウェブサイト「代表挨拶」において、DX戦略および環境経営（GX)へのコミットメントを対外的に発信している。  【抜粋】「当社は、金属リサイクル事業を通じて循環型社会の実現を牽引することを経営の基本方針としています。気候変動や資源枯渇といった社会課題が深刻化する中、当社はデジタル技術（DX）を環境経営（GX)の中核に据え、企業変革を行うことを決定しました。具体的には、アナログ主体であった従来のリサイクルプロセスを変革し、デジタル技術を活用してサプライチェーン全体の環境負荷（スコープ３等）を「可視化」し、データの透明性と信頼性を担保することを目指します。国際基準（GRI、SBTi等）に整合したデジタルデータ基盤を構築し、経営判断およびステークホルダーへの情報開示に活用することで、地域経済とグローバルな気候アクションをつなぐ存在となることを、当社の経営およびデジタル活用の方向性として定めています。」  以上の内容は、最高意思決定機関である経営会議での決定に基づき、代表取締役名で公表している。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年 10月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | 「DX推進指標」を用いて課題把握を実施し、IPAの入力サイトより提出済み。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年 11月頃　～　継続実施中 | | 実施内容 | SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を行っている。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号に掲げる基準による認定を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１６（第４０条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。